

平成25年 2月18日

日本原子力発電株式会社
丸紅ユティリティ・サービス株式会社

カザフスタン国立原子力センターとの覚書の締結について

日本原子力発電株式会社、丸紅ユティリティ・サービス株式会社は、本日、カザフスタン国立原子力センター（以下、NNCという。）との間で、カザフスタンにおける原子力発電所導入に向けた協力に関する覚書を締結しました。

本件は、2007年4月のカザフスタンへの官民合同ミッションにおいて日本原子力発電株式会社がNNCをはじめとする関係機関と締結した「原子力発電導入に関する技術協力覚書」に基づく協力の一環として、カザフスタン政府が進める原子力発電導入に向けた本格的な検討に対する技術協力を行うにあたり、その内容や範囲について覚書を締結するものです。

今後、本覚書に基づき、日本原子力発電株式会社、丸紅ユティリティ・サービス株式会社は、カザフスタンにおける原子力発電導入プロジェクトの枠組みの作成や人材育成などへの協力・支援を行います。

以 上

添付資料：カザフスタン国立原子力センターとの覚書（概要）

カザフスタン国立原子力センターとの覚書（概要）

1. 覚書締結日

平成25年 2月18日

2. 覚書締結先

カザフスタン国立原子力センター（NNC）

（ カザフスタン共和国産業・新技術省に属する国家機関であり、原子力発電所の安全及び原子力工学試験・研究等を実施する機関。 ）

3. 覚書に基づく技術協力の内容

カザフスタンが原子力発電導入を進める過程で生ずるであろう下記の分野に対して協力・支援を行う。

- (1) カザフスタンにおける原子力発電所導入に向けた最適なプロジェクトの枠組み作成への協力
- (2) カザフスタンにおける原子力発電所導入に向けた人材育成への協力
- (3) カザフスタンにおける原子力発電所建設に関する導入可能性調査への協力
- (4) カザフスタンにおける原子力発電所建設への協力
- (5) カザフスタンにおける原子力発電所の運転への支援
- (6) その他当事者間で合意される事項